

天理市告示第266号

天理市開発指導要領（平成元年9月天理市告示第45号）の一部を次のように改正する。

令和7年12月26日

天理市長 並 河 健

第10条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

附 則

この要領は、令和8年1月1日から施行する。